

令和7年木曾広域連合議会第4回定例会議事日程〔第1号の追加〕

令和7年11月28日（金）午後2時00分 開議

- 日程第16 閉会中の議会運営委員会継続調査申出書について
- 日程第17 閉会中の総務常任委員会継続調査申出書について
- 日程第18 閉会中の福祉環境常任委員会継続調査申出書について
- 日程第19 閉会中の経済観光常任委員会継続調査申出書について

令和7年11月28日

木曾広域連合議会

議長

様

議会運営委員会
委員長

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- (1) 会期及び会期日程について
- (2) 議事日程の取扱いについて
- (3) 議案の取扱いについて
- (4) 請願・陳情の取扱いについて
- (5) 常任委員会の所管事務調査の取扱いについて
- (6) その他議長が必要と認める事項について

2 理由

議会の円滑で効率的な運営のため。

令和7年11月28日

木曾広域連合議会

議長

様

総務常任委員会

委員長

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- (1) 総務課の所管に属する事項の調査について
- (2) 会計室の所管に属する事項の調査について
- (3) 広域消防本部の所管に属する事項の調査について
- (4) 情報センターの所管に属する事項の調査について
- (5) 他の常任委員会の所管に属さない事項の調査について

2 理由

当面する課題の調査により、今後の委員会及び議会活動に資するため。

令和7年11月28日

木曾広域連合議会

議長

様

福祉環境常任委員会
委員長

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- (1) 健康福祉課の所管に属する事項の調査について
- (2) 環境課の所管に属する事項の調査について
- (3) 木曾クリーンセンターの所管に属する調査について
- (4) 環境センターの所管に属する調査について

2 理由

当面する課題の調査により、今後の委員会及び議会活動に資するため。

令和7年11月28日

木曾広域連合議会

議長 様

経済観光常任委員会
委員長

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- (1) 地域振興課の所管に属する事項の調査について
- (2) 森林整備推進室の所管に属する事項の調査について
- (3) 建設課の所管に属する事項の調査について
- (4) 木曾文化公園の所管に属する事項の調査について
- (5) 交通政策室の所管に属する事項の調査について

2 理由

当面する課題の調査により、今後の委員会及び議会活動に資するため。